

創業支援施策等について

中小企業庁 創業・新事業促進室

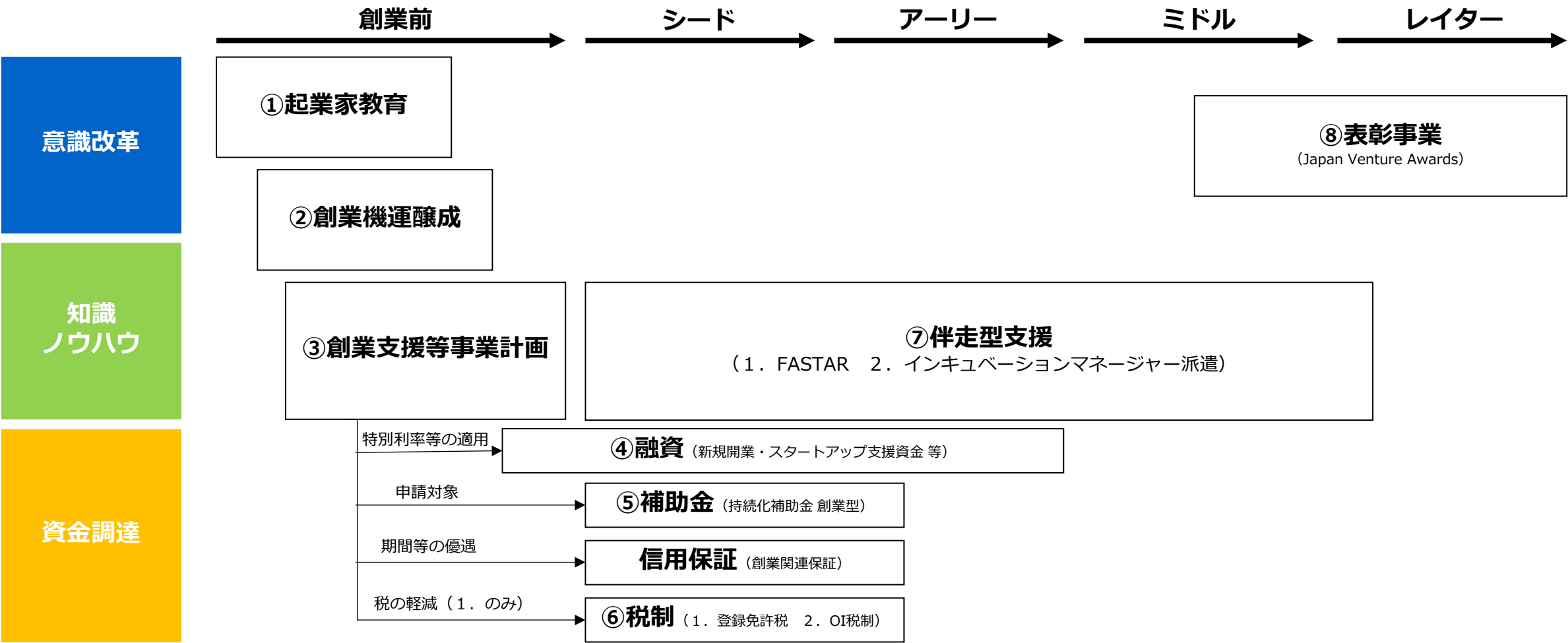
創業支援施策等について

2025年 9月19日

中小企業庁 創業・新事業促進室

主な創業支援の取組

- 中小企業庁において、主に3つの観点（意識改革、知識・ノウハウ、資金調達）で、これまで施策を展開してきている。



① 起業家教育事業

- 起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成し、将来創業者となる人材を輩出するための若年層向け起業家教育を推進。起業家による講演を通じた興味・関心を持つきっかけづくりから、成果物のアウトプットによる次のステップへの導線の用意まで、一貫通貫で支援。
- また、高等学校などでの起業家教育実施の普及を目的として、「起業家教育の標準的カリキュラム」を整備。

1. 出前授業支援

(興味・関心の向上)

● 起業家等による講演などを実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育を実施する際に、出前授業や講演等に登壇する起業家（経営者等）を招聘。その際の費用を支援する。



2. 起業家教育プログラム実施支援

(集中的な学習機会)

● 中長時間のプログラムを実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育プログラムを実施するため、「標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」を基に行う授業に対し、講師や起業家の招聘等を実施。その際の費用を支援する。



3. アウトプットの機会提供

(成功体験の獲得による次ステップへの導線)

● 作成したビジネスプランについて発表、アドバイスを受ける機会を提供

起業家教育プログラムの実施により作成したビジネスプランをアウトプットする環境を整備。作成したプランについてアドバイスを受け、同じ起業家教育に取り組む高校生との交流の場とすることで、モチベーション向上を図る。



(参考) 起業家教育事業の取組

- 令和7年度は、全国の高等学校等を対象に、**出前授業支援として50校、起業家教育プログラム実施支援として34校**をそれぞれ支援。
- また、起業家教育プログラム実施支援の取組みをまとめた事例集を作成。

令和7年度起業家教育プログラム実施支援校

【東北】

- ・宮城県工業高等学校
- ・福島東陵高等学校

【関東】

- ・茨城県立下妻第一高等学校・附属中学校
- ・学校法人田中学園 水戸葵陵高等学校
- ・宇都宮海星学園 星の杜高等学校
- ・東京農業大学第二高等学校
- ・武蔵越生高等学校
- ・成田高等学校
- ・成城学園高等学校
- ・桜丘中学・高等学校、
- ・山脇学園中学校高等学校、
- ・東京電機大学中学校・高等学校
- ・神奈川大学附属中・高等学校
- ・法政大学国際高等学校
- ・立花学園高等学校
- ・甲府市立甲府商業高等学校

【中部】

- ・静岡大成高等学校
- ・城南静岡高等学校
- ・愛知県立犬山総合高等学校

【北陸】

- ・学校法人藤園学園 龍谷富山高等学校

【近畿】

- ・常翔啓光学園高等学校
- ・兵庫県立淡路三原高等学校
- ・兵庫県立小野高等学校
- ・兵庫県立豊岡総合高等学校

【中国】

- ・鳥取県立鳥取商業高等学校
- ・津山工業高等専門学校
- ・山口県立光高等学校

【四国】

- ・大手前高松中学・高等学校
- ・弓削商船高等専門学校
- ・高知県立大方高等学校

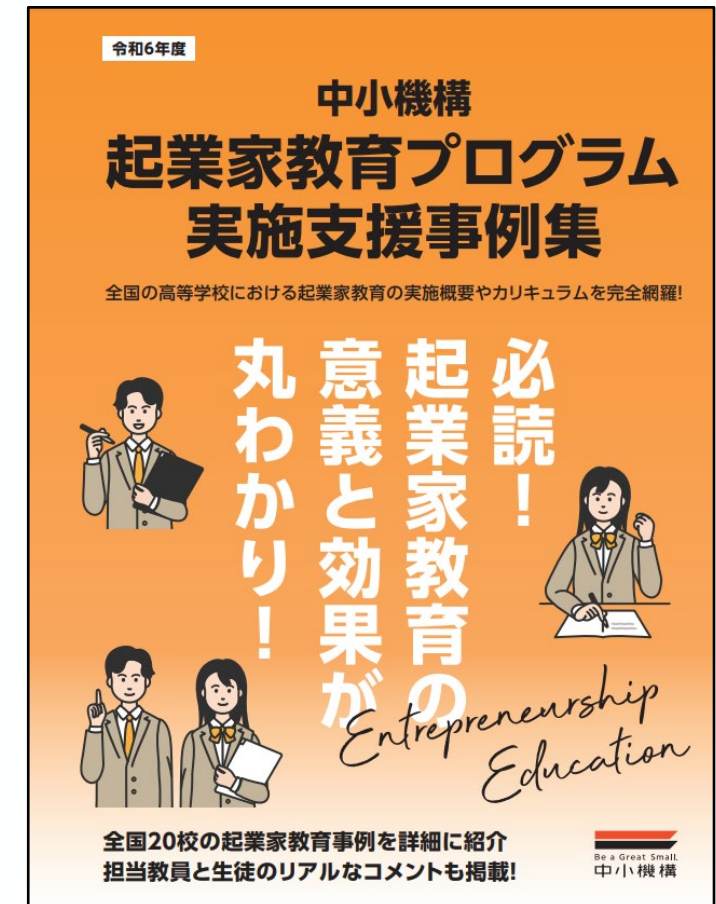
【九州】

- ・宮城県立都城商業高等学校
- ・学校法人川島学園鹿児島実業高等学校
- ・長崎県立長崎北高等学校

【沖縄】

- ・沖縄県立那覇商業高等学校

起業家教育プログラム実施支援事例集



<https://entrepreneur.smrj.go.jp/related/case%20study.pdf>

起業家教育の具体的な事例

青森県立大湊高等学校 (令和6年度プログラム支援校)

- 4月～1月の期間（全41時間）で起業家教育事業を実施。プログラムの応募理由としては、地域の自然や伝統文化、起業などについて、生徒に興味を持ってもらいたい気持ちと、「**何も無いと思うなら自分たちで作ってみる**」という新たな視点を取り入れたく、起業家教育プログラムに応募しました。
- 授業の中で、**生徒自らが地域の課題を考え、その課題を解決するために、地域企業へインタビューを実施。**
- また、インタビューを踏まえ、**考えたビジネスアイデアを企業に提案し、より具体的なビジネスプランが完成した。**



地元企業へのインタビュー

桜花学園高等学校 (令和6年度プログラム支援校)

- 4月～2月の期間（全28時間）で起業家教育事業を実施。令和5年度にもプログラム校に採択され、その際**フェアトレードコーヒーの販売を通して途上国の女性支援を行う会社を実際に設立した。**
(株式会社MieuxX)
- 令和6年度も同事業を継続するなかで、生徒がパッケージデザインした**インスタントコーヒーのネット販売**や、新規事業として同校の**バスケットボール部を応援するグッズの企画や制作を実施。**
- 今後も後輩が同会社を継続的に運営していく予定。



生徒がデザインしたコーヒー

宇佐市（大分県） (市独自の創業支援等事業計画に基づく機運醸成事業)

- 6月～12月（全6回）市内企業を講師に招き商品開発（パッケージデザイン）などを実施し販売会及び宇佐市の**ふるさと納税返礼品（USABOX）の商品にする。**
- 令和5年度より市内高校向けにアントレプレナーシップ教育を実施。導入した背景としては、コロナ禍で創業支援講座の受講者が減少した時期あったことを受け、**将来の創業者や創業希望者が枯渇することを避ける**ために若年層からの機運醸成の必要性を感じたことで、事業を導入した。
- 実施した後に生徒から「**市内企業の魅力について発見できた**」「**今度は1から商品開発をしてみたい**」「**将来は市内で働きたい**」などの起業だけでなく、市内で働く選択肢にも寄与できた。



USABOX の販売会

(参考) Japan Entrepreneurship Alliance

- 創業機運醸成事業を効果的・効率的に実施して創業関心者を増やすため、令和7年3月に、経済産業省と文部科学省で連携して取り組むことをアライアンスとして宣言。自治体や産業界等に広く周知し、参画への全国的な機運醸成を図ることで、オールジャパンでアントレプレナーシップ教育の普及・定着に取り組む。

参画団体

東京都、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人ロートこどもみらい財団、つくば市、公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト、兵庫県、名古屋市、横浜市教育委員会、仙台市、京都市、沖縄県

※令和7年8月26日時点<申請日順>



Japan Entrepreneurship Alliance 参画メリット



1

派遣起業家の 充実化

学校の多様な
派遣ニーズに対応できる
派遣起業家の共有

派遣する起業家を共有し
一体的な取組とし実施



参画機関が相互に
起業家を紹介

2

他参画機関と連携した 教育プログラムの 開発・実施

都市 × 地方

単独では実施できない
プログラム開発

＜テーマ別の共同企画（例）＞

A県：食ビジネス

B市：観光ビジネス

C町：商店街活性化



参画団体同士での
共同企画

3

教育委員会や学校の 理解の促進

他自治体の好事例を
関係者への説明材料
として活用

好事例を伝えることで
アントレ教育の必要性の
理解を促し、導入の判断材料
として活用



学校現場の
負担軽減の工夫

外部人材の活用方法

4

アントレ教育の 実施調査として活用

学校等への
アントレ教育導入の
状況把握・分析に活用

アントレ教育導入状況を活用し
関心の高い自治体や
学校をより精緻に
把握することが可能



他団体の取組の
導入状況の把握

5

実施・効果検証の ノウハウ獲得

他取組事例をもとに
事業内容の
ブラッシュアップ



アントレ教育の
実施方法



・各取組の効果
・効果測定方法



認知拡大の工夫

Japan Entrepreneurship Alliance 参画団体募集

- 各参画団体が実施する起業家等を学校等に派遣する取組において、「JET-ALL（ジェット オール）」の名称や、Japan Entre Allianceのロゴマークを共通して用いることによって、全国的な若年層向けアントレプレナーシップ教育の機運醸成を図るとともに、アントレプレナーシップ教育の取組に関する情報連携の強化として、**起業家等の情報の共有、对外発信等の協力**を図る。
- アントレプレナーシップ教育を主体的に実施している地方公共団体等の参画を募集中



世界を変えるのは自分だ

Japan Entre Alliance ロゴマーク



または、「ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス」で検索

②創業機運醸成・自治体計画策定支援

※中小企業基盤整備機構交付金事業

- 中小企業基盤整備機構と自治体との共催で創業機運醸成の講座・ワークショップを開催。
- 自治体職員向けの研修を実施し、創業支援等事業計画の機能強化に繋がる創業支援事例や支援ノウハウを共有。

事業実績

- ①創業機運醸成講座・ワークショップ：57回（2024年度）
- ②自治体向け研修：10回（2024年度）
- ③認定自治体における創業支援の取組みの参考となる先進事例を提供するため、47都道府県の支援事例を集めた事例集を作成



参加者同士の対話を大切にした
ワークショップ型のイベント



自治体の創業支援事例集

自治体の 令和5年度
創業支援事例集
～地域とともに創る～

特選 01 中野実氏
岩手県 八幡平市 商工観光課
課長補佐（スバルタキャンパシ部長）

■担当官プロフィール
中野実氏が創業支援に関わり、農産、観光、福祉など多岐にわたる分野で17年にわたって活動してきた。現在は八幡平市で創業支援プロジェクトを推進。中野氏は「創業支援は地域の活性化につながる」と考えており、地域の活性化を推進する「スバルタキャンパス」を推進している。

「やりがいある仕事」を創る人材を育てる
「創業支援プロジェクト」を推進する

文字通りの「スバルタ方式」でIT起業家を短期で育成
過疎地に世界中から起業を志す者の応募が殺到する

事例の概要
情報システム担当から起業支援へ
中野氏は、旧八幡市、そして合併により誕生した八幡平市で、「ITや農産、観光、福祉など多岐にわたる分野で17年にわたって活動してきた。現在は八幡平市で創業支援プロジェクトを推進。中野氏は「創業支援は地域の活性化につながる」と考えており、地域の活性化を推進する「スバルタキャンパス」を推進している。

事例のポイント
独自の調査で人口減の原因を調査、対策へ
中野氏が創業支援を担うようになったきっかけは、創業支援の重要性を認識したことから。人口減少の原因を調査し、対策を講じた。中野氏は「創業支援は地域の活性化につながる」と考えており、地域の活性化を推進する「スバルタキャンパス」を推進している。

今後の展望
「ITで起業する仕組み」を4週間で完成
中野氏は創業支援の仕組みを4週間で完成させた。中野氏は「創業支援は地域の活性化につながる」と考えており、地域の活性化を推進する「スバルタキャンパス」を推進している。

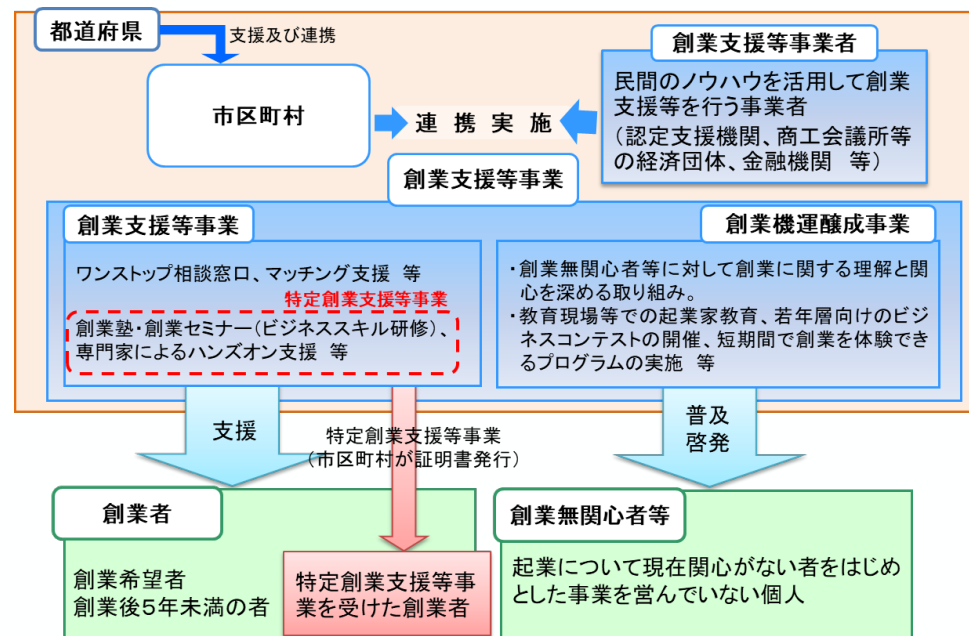
中野実氏からのメッセージ
近頃は「IT」の分野が注目されているが、創業支援は地域活性化の鍵となる。中野氏は「創業支援は地域の活性化につながる」と考えており、地域の活性化を推進する「スバルタキャンパス」を推進している。

https://entrepreneur.smri.go.jp/related/r4_jichitaisogyo_view.pdf

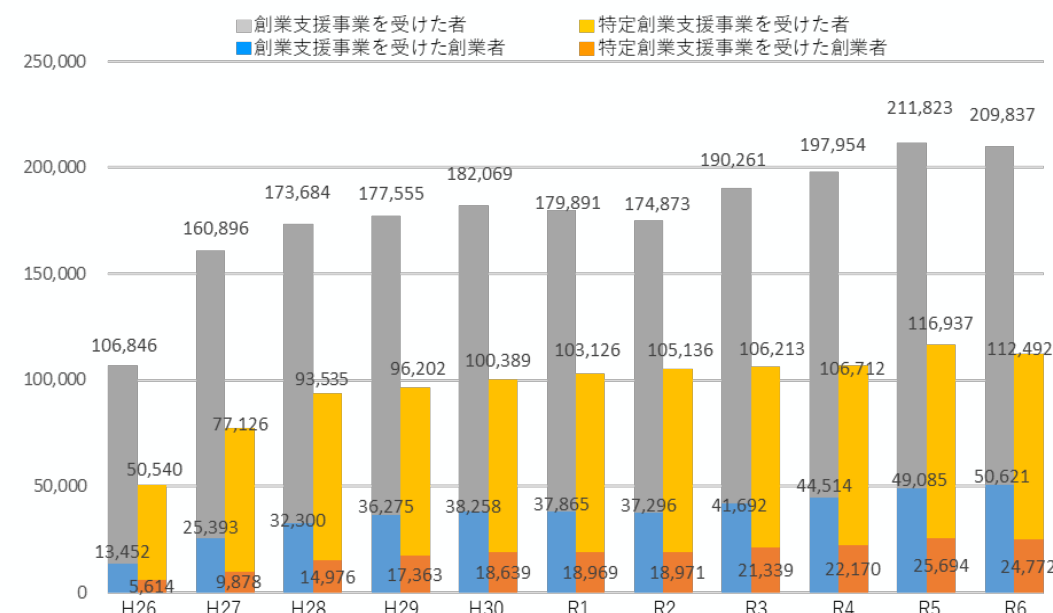
③ 産業競争力強化法に基づく創業支援

- 地域における創業促進のため、産業競争力強化法に基づき、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援を実施する「創業支援等事業計画」を国が認定する制度を平成26年より開始。
- 認定市区町村は 1,539 に達し、人口カバー率は 99%（令和7年6月末時点）。これまで約20万人の創業を実現。市区町村が地域の支援機関と連携して実施する「特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）」を受けた者は、市区町村が発行する証明書を受け取ることで、税の軽減や、融資制度での優遇といった措置が適用される。

創業支援等事業計画のスキーム



創業支援等事業計画による支援の実績



（出典）認定市区町村からの実績報告より中小企業庁が作成

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/sougyo_keikaku.html

(参考) 産業競争力強化法に基づく創業支援について

- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する特定創業支援等事業（創業塾や創業セミナー等）を受けた者は、市区町村発行の証明書を受け取ることで、創業時に様々なメリットが受けられる。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適応の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※ 15万円に満たないときは、 1件につき15万円	資本金の額×0.35% ※ 7.5万円に満たないときは、 1件につき7.5万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※ 6万円に満たないときは、 1件につき6万円	資本金の額×0.35% ※ 3万円に満たないときは、 1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

信用保証協会の創業関連保証（※）について、**事業開始6か月前**（通常2か月前）から利用対象になる。その他、市区町村によっては、**保証料の一部補助**を実施。

（※）保証限度額3,500万円、1か月以内に個人開業又は、2か月以内に会社設立し事業開始～5年未満の者等の事業に必要な資金を支援。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業・スタートアップ支援資金（※）について、特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める方は、**特別利率（基本金利▲0.40%）**が適用される。
（※）融資限度額7,200万円、新たに事業を開始する者または事業開始後7年以内の者の事業に必要な資金を支援。

(4) 持続化補助金＜創業型＞の申請対象

創業後3年以内の小規模事業者の販路開拓等の取組を支援する持続化補助金＜創業型＞（※）の申請対象になる。

（※）補助上限：200万円、補助率2/3、特定創業支援等事業による支援を受けた日及び開業日が公募締切時から起算して過去3か年の事業者。

(5) 自治体ごとのサポート

市区町村によっては、補助金や融資等、さらなる支援施策を設けている。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/sougyo_startup.html

創業支援等事業計画の取組事例

(事例1) 長岡市（新潟県）

※直近3年間の創業者数404者。単独計画31位。
(令和6年度末実績)

- H26年より、長岡市、長岡商工会議所、市内金融機関、スタートアップ拠点（一社）新潟県起業支援センターCLIP長岡（以下、CLIP）で構成するながおか創業応援ネットワークを構築。CLIPは、創業に向けての相談対応や金融機関などの各支援機関への橋渡しのほか、長岡市の起業セミナーや起業支援プログラムを受託運営。頼れる**伴走支援者**として、**起業関心者のはじめの一步を後押し**している。
- 起業したい学生や社会人向けに、シリコンバレー発の新規事業創出プログラム「リーンローンチパッドプログラム」をR元年より実施。**アイデア発想からマーケティングや収益モデル設計などを学び、ビジネスプランを策定する事業**。本プログラム経験者から8社の起業が実現。
- 起業家教育プログラムとして、市内4大学1高専と連携し若手の創業支援を行うとともに女性起業家向けセミナーなどを実施**。学生起業支援施策としては、H30年より学生起業家育成補助金を創設し、これまでに22人が起業。
(上限額：法人30万円、個人事業主20万円、補助率4/5)

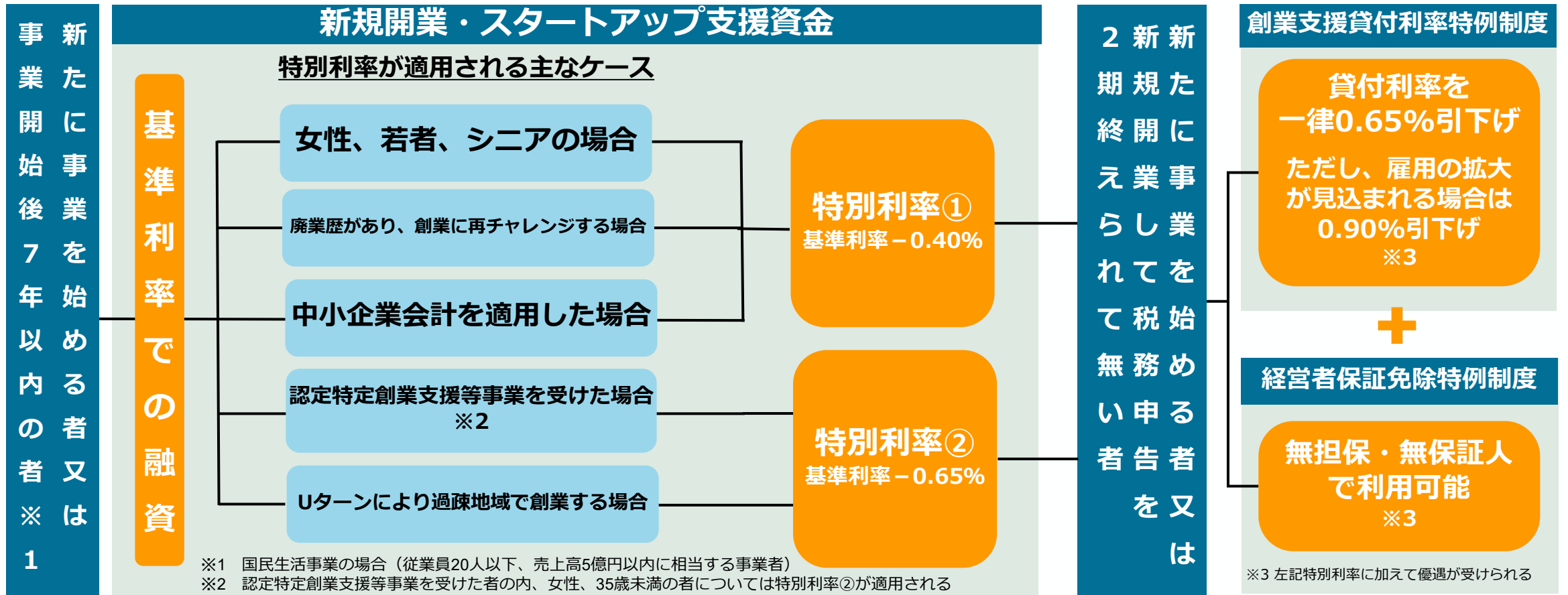
(事例2) 倉敷市（岡山県）

※直近3年間の創業者数1,166者、共同計画2位。
(令和6年度末実績)

- 総務省の連携中枢土地構想により県内高梁川流域圏7市3町が連携をしており、**連携市町間での特定創業支援等事業と証明書発行を連動**。（うち早島町はH27年に創業サポートセンターに加入し、以後、共同計画を策定）
 - 商工会・商工会議所に加え、倉敷市に支店を構える金融機関の多くが創業サポートセンターのメンバーとして連携**。よろず支援拠点とも共同で創業塾を開催。
 - 創業塾等については、年間通じて受けられる体制が整っており、日本公庫、診断士、INPIT、弁護士など知識分野毎に外部講師を分けるなど工夫しながら実施**。
 - 広報として、市の**全世帯に配布の広報誌（広報くらしき）で創業施策に関する情報を発信**するなど**創業希望者に施策が届く工夫を実施**。
 - 創業時の金融支援として、創業後1年以内の事業者を対象に、上限350万円、**金利0.3%と全国的にも低金利の信用保証協会の制度融資**を用意。
 - 女性起業家向けには、交流会や相談窓口の設置、事業計画の伴走支援を実施。
- ⇒創業サポートセンターを中心として、広域かつ参画機関同士の連携を図り、創業希望者に応じた支援を行うことで、毎年多くの創業者を生み出している。

④ 融資制度（日本政策金融公庫による創業関連融資制度）

- 創業者（創業予定者を含む）の、創業又は創業による事業運営に必要な資金調達を支援するため、日本政策金融公庫において、各種創業融資制度を展開。女性・若者／シニア起業家等に対し特別利率を設定することや、創業間もない起業家等に対し更なる優遇利率を設定した融資支援を行うことで、創業を促進。



⑤小規模事業者持続化補助金＜創業型＞

- 創業後3年以内の小規模事業者を対象に、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

制度概要

項目	内容
補助上限	200万円（補助率 2 / 3 以内） インボイス特例を活用した場合は最大250万円
事業期間	交付決定から12ヶ月程度
対象者	開業日が公募締切時から起算して過去3か年の間である小規模事業者等
要件	認定市区町村等が実施した特定創業支援等事業による支援を過去3か年の間に受けたこと。 なお、認定市区町村が発行した特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要
対象経費	機械装置等費、展示会等出展費、新商品開発費 等
その他	補助事業実施中や終了時において、商工会・商工会議所の経営指導員から助言等の支援を受けることができます。

活用事例

- ✓ 食品小売業を開業後1年経過し、**厨房機器の導入及び店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。
- ✓ 金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。



【審査ポイント】



- ✓ 特定創業支援等事業にて策定された創業計画書等の内容を踏まえた補助事業計画となっているか。
- ✓ 小規模事業者にとって実現可能性の高い補助事業計画になっているか。
- ✓ 新たな価値を生み出す商品、又はそれらの提供方法を有する取組がみられるか。
- ✓ デジタル技術を有効的に活用する取組がみられるか。

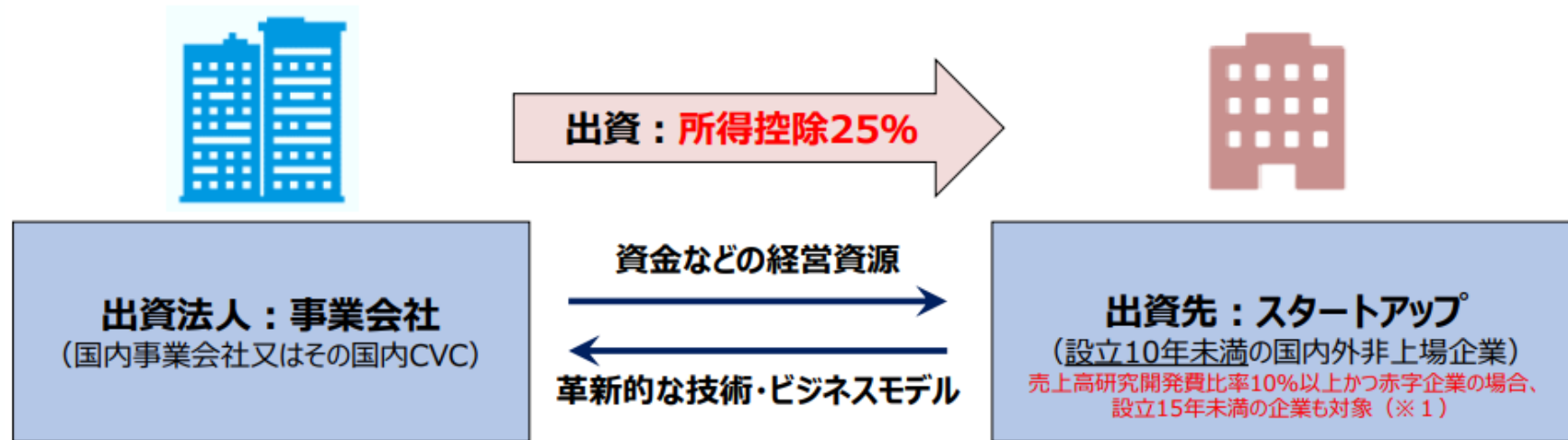
第2回公募要領公開：6月30日、申請受付期間：10月3日～11月28日



<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

⑥オープンイノベーション促進税制の概要

- 国内の対象法人等が、オープンイノベーションを目的としてスタートアップ企業の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除できる制度。



<所得控除上限額>

- 1件当たり12.5億円以下（※2）。対象法人1社・1年度当たり125億円以下（※3）

<出資行為の要件>

- 1件当たりの出資金額下限：大企業は1億円、中小企業は1千万円（海外企業への出資は一律5億円）
- 資本金増加を伴う現金出資（発行済株式の取得は対象外）、なお純投資は対象外
- 取得株式の3年以上（※4）の保有を予定していること

※1：令和4年4月1日以降の出資が対象。 ※2：取得額換算50億円/件。なお、令和5年3月31日までの出資については、25億円（取得額換算100億円/件）。

※3：オープンイノベーション促進税制（M&A型）と合算。 ※4：令和4年3月31日までの出資については、5年以上。

⑦ アクセラレーション事業（FASTAR）

- スタートアップ企業や起業予定者を対象に、中小機構の専門家が、経営課題に応じた伴走型支援により、事業計画のブラッシュアップを行い、成長加速化をサポートすることを目的とする。
- ピッチイベントや個別紹介等でVCや大企業とのマッチング機会を提供し、資金調達・事業提携を促進する。
- 2019年度～毎年2回の公募を実施し、これまでに計12回で162者を採択。（参考）第12期：103者の申請から22者を採択。

有望なスタートアップを発掘

地域中核およびJ-Startupの
予備軍となり得る企業を選定

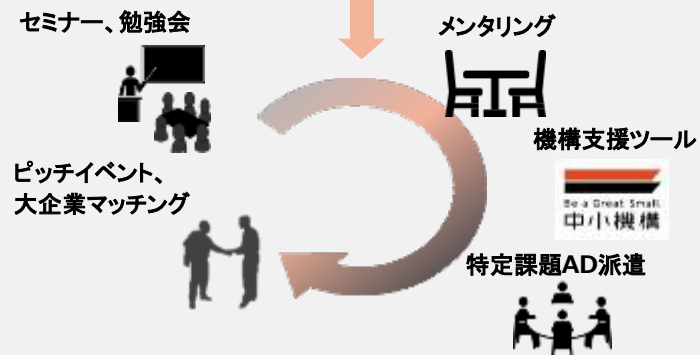
- 成長産業市場にローンチする技術・サービスを有し、且つ事業優位性のある企業
- グローバルに市場展開可能性のある技術・商品を有する企業
- VC等から投資資金を積極的に調達し、IPO等に向けた成長意欲を有する企業
- 地域の中核企業を目指し、規模拡大・技術革新に挑む企業など

中小機構のリソースとツールにより 体系的に支援（約1年間）

事業戦略構築から事業計画策定までを
伴走支援



中小機構のネットワークを活かし複合的に支援



支援先企業の成長促進

将来の地域中核および
J-Startup として成長



シード・アーリー期における有望スタートアップの将来的なIPOやM&Aに向けた前段階支援（資本政策支援、ビジネスモデル構築支援）を行い、数年後の成長を促進。

インキュベーションプログラム強化・発展事業

- 中小機構では、全国27箇所のビジネスインキュベーション施設を運営し、事業スペース提供と、インキュベーションマネージャーによる支援により、約20年間で1,900者超の新事業創出を支援してきた。
- これまでインキュベーション施設を運営してきた経験を活かし、自治体や大学等が運営するインキュベーション施設に対してインキュベーションマネージャーを派遣し、支援ノウハウやネットワークを提供する。



- 17都道府県で27箇所のインキュベーション施設を運営。
(いしかわ大学連携インキュベータ (iBIRD) など)
- 上記施設に入居する企業は、インキュベーションマネージャー（情報通信、販売・サービス等の分野の専門家）の支援を受けることが可能。

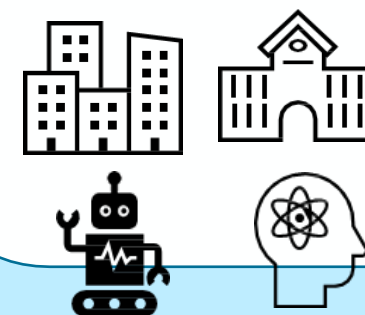
インキュベーション
マネージャー派遣



入居企業支援
自立化支援

企業支援ノウハウ
ネットワーク

自治体・大学の
インキュベーション施設



国内インキュベーション施設の底上げ
↓
地域を牽引する企業や新産業の創出

⑧Japan Venture Awards (JVA)

- 創業機運の醸成及び地域への波及によって、将来の日本経済や産業を支える新たな事業の創出を促進していくことを目的に、創業を志す者のロールモデルとして相応しい、**革新的かつ潜在成長力の高い事業**や、社会課題の解決に資する事業を行う志の高いベンチャー企業の経営者を表彰。
- **2000年以来、376名のベンチャー経営者等を表彰**し、過去には、(株)ユーグレナの出雲充氏(JVA2012 経済産業大臣賞)など、昨今注目されているベンチャー経営者を数多く輩出。また、受賞した経営者が経営する企業のうち、**52社がIPOを達成、58社がJ-Startup企業として選定**。
- 第22回(2022年)より、**地域課題の解決や地域経済の活性化**に貢献する事業を行う企業の経営者を表彰する「**地域貢献特別賞**」を新設。

第24回(2024年12月)の受賞者

○経済産業大臣賞

- ・ フォロフライ株式会社
CEO 小間 裕康 氏



○中小企業庁長官賞

- ・ 株式会社ARROWS
代表取締役社長 浅谷 浩希 氏
- ・ 株式会社ヘラルボニー
代表取締役
/Co-CEO 松田 崇弥 氏



○内閣府科学技術政策担当大臣賞

- ・ キュエル株式会社
代表取締役 伊藤 陽介 氏



○地域貢献特別賞

- ・ 株式会社リィ
代表取締役CEO 廣瀬 あゆみ 氏
- ・ 株式会社アスター
代表取締役 本郷 武延 氏



<https://j-venture.smrj.go.jp/>

※この他、中小機構理事長賞、JVA審査委員会特別賞などを例年授与。